



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和5年度 第3号



～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
 - ・令和5年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
 - ・令和6年度の多面的機能支払交付金について
 - ・令和5年度末で事業実施期間の終期を迎える組織
 - ・第3回市町村担当者会議
 - ・全国シンポジウムの開催について
 - ・東北農政局による抽出検査の実施
- ◆ 令和5年度 実施状況アンケート調査結果
- ◆ 協議会からのお知らせ
 - ・農村振興リーダー研修会

のんびり 第11回みやぎのふるさと
農美里フォトコンテスト ふるさと賞
『思い出の風景』
【大崎市】

令和5年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で989組織（全国では約2万6千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の64.9%にあたる約7万5千6百ヘクタールをカバーしています。今年度は、新たに9組織が新規活動組織として加わりました。

項目	組織数
活動組織数	989組織
農地維持支払	989組織
資源向上支払 (共同活動)	638組織
資源向上支払 (施設の長寿命化)	81組織

市町村	取組面積 (ha)	組織数
白石市	409	19
角田市	2,360	42
蔵王町	320	10
七ヶ宿町	184	5
大河原町	208	8
村田町	588	1
柴田町	646	13
川崎町	397	8
丸森町	1,380	38
仙台市	3,231	52
塩竈市	22	1
名取市	1,690	20
多賀城市	271	7
岩沼市	1,247	19
富谷市	295	6
亘理町	2,936	3
山元町	693	9
松島町	654	6
七ヶ浜町	120	1
大和町	1,821	35
大郷町	1,390	16
大衡村	946	11
大崎市	10,271	150
色麻町	2,167	23
加美町	3,700	41
涌谷町	1,803	17
美里町	4,346	21
栗原市	8,901	139
登米市	12,187	150
石巻市	7,557	18
東松島市	2,217	29
気仙沼市	515	59
南三陸町	153	17
計	75,625	989

高めよう 地域協働の力!

交付金額（県全体）	27億9千9百万円
農地維持支払交付金	18億3千6百万円
資源向上支払交付金（共同活動）	8億4千7百万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	1億1千6百万円



宮城県の農振農用地面積（116,462ha）に対するカバー率	64.9%
--------------------------------	--------------

※ 各市町村の「取組面積」については ha 以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りがり5組織あるため、合計で5減している（大崎市と美里町2，東松島市と美里町2，栗原市と登米市1）

令和6年度の多面的機能支払交付金について

多面的機能支払交付金に係る国の令和6年度予算の概算決定額が、485億8千9百万円と公表されました。農業・農村の持つ多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が470億5千万円と前年度と同額となっており、都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が15億3千9百万円となっております。

The screenshot shows a webpage with a table of budget figures. The table has columns for 'Category', 'Fiscal Year', and 'Amount'. The amounts are in billions of yen. The table shows data for the 2024 fiscal year, with a total amount of 485.89 billion yen.

令和5年度末で事業実施期間の終期を迎える組織

令和5年度末で事業実施期間の終期を迎える組織においては以下の対応が必要となります。

1. 地域資源保全管理構想の策定

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村長に提出する必要があります。策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますのでご注意ください。

2. 事業計画の再認定

令和6年度以降も継続して活動に取り組む組織は、新規組織と同様、新たに事業計画の認定を受ける必要があることから、各組織の総会で再認定申請の議決を経て必要な書類を整え、令和6年度早々に市町村長へ認定申請を行う必要があります。



活動期間が令和6年度から令和10年度までの再認定申請を総会で議決してください。

3. 交付金の精算

令和5年度末に残額が生じたときは、当該残額を市町村長に返還します。但し、令和6年度以降も継続して活動に取り組む組織については、活動の円滑な継続のために、令和6年度の交付金が交付されるまでの間に真に必要な金額について精査を行い、必要最小限の金額のみ（年度交付額の3割まで）を令和6年度に持越しすることができます。

令和5年度 第3回市町村担当者会議

令和6年2月20日、多面的機能支払交付金に係る「第3回市町村担当者会議」を宮城県土地改良会館において開催しました。

会議には市町村等の担当者約50名が出席し、東北農政局担当者会議資料からの情報提供や宮城県内の令和5年度交付金の実績、令和6年度予算及び事業実施にかかる注意事項、自己評価の手順などについて事務局から説明を行いました。



第3回担当者会議の様子

農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウムが開催されました

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）主催の「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が12月6日から2日間、東京都千代田区で開催されました。

6日の第1部では4講演が行われ、はじめに山形県農村づくりプロデューサーの高橋信博講師より「地域に消えない火を灯せ～住民のやる気を引き出すカ～」と題し、地域づくりに向けて地域が動き出したくなるポイントやそれらを支援するプロデューサー養成の取組について講演が行われました。

次に、鉦打ふるさとづくり協議会事務局長の村田正明講師より「嫁に来たくなる里づくり」と題し、水田の再整備を契機とし、移住者など多様な人材が参画した地域づくりを進め、地域資源のブランド化や買い物支援など多角的な取組を行っている事例などについて講演が行われました。

続いて、大崎市産業経済部世界農業遺産推進監の安部祐輝講師より「大崎耕土の巧みな水管理と、持続可能な水田農業」と題し、世界農業遺産「大崎耕土」の資源を守り活かす取組やSDGs目標を連動させた取組、また、地域特性を活かし、環境に配慮した持続可能な農業生産と多様な地域づくりについて講演が行われました。

最後に、水土里ネット島根水土里推進グループの矢野成美技師と深田留美子多面的機能支払相談員より「事務処理の効率化を通じた事業推進について」として、活動組織・市町村職員・推進組織が共通のデータ管理を効率的に行い、組織等の相談に応じている事例についての講演が行われ、第1部が終了しました。



シンポジウムの様子



パネルディスカッションの様子



7日の第2部では、はじめに2講演が行われ、糸満市農村整備課の玉城佑一副主査と糸満市地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会の崎原栄志講師より「地域の教育機関との連携事例」と題して、小学校や大学との連携による多面的機能支払活動の取組状況や経緯、農業・農村についての理解を広めるための取組について講演が行われました。

続いて、群馬県立吾妻中央高等学校の松井克彦実習教員、農業クラブの代表生徒及び美野原広域協定の富沢邦義講師より「高校生と連携した農村を守る活動」と題し、吾妻中央高校の農業クラブの活動と美野原広域協定活動組織と連携して地域資源の保全を進めている取組について講演が行われました。

パネルディスカッションは「農業・農村を次世代に引き継いでいくために（多面的機能支払の活動組織と教育機関へ期待される役割）」をテーマに、コーディネーター1名、パネリスト4名で行われ、活動組織と教育現場での事例を交えた意見交換が行われ、第2部が終了しました。

なお、全国シンポジウム及び全国研修会で行なわれた全講演については、インターネット上で動画が閲覧できるようになっております。本協議会ホームページで動画をご紹介しますので、是非ご覧いただければと思います。

◆動画紹介ページURLはこちら！

👉 <http://www.nmk-miyagi.org/topics/detail---id,226.html>

※ 右のQRコードから、動画紹介ページにアクセス可能です！



東北農政局による抽出検査の実施

令和5年11月14日と12月5日の2日間、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動に係る東北農政局の抽出検査が川崎町、大郷町の2町、10組織を対象に実施されました。

検査では、事前に提出された事業計画書、活動記録や金銭出納簿に基づき、領収書や書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について検査が行われました。併せて、総会の成立状況や議事録の周知方法、保険の加入状況、活動前の安全確認について確認が行われました。

また、実施状況及び会計書類のチェック体制についても聞き取り調査が行われました。



抽出検査の様子

適正な会計処理に努めましょう

活動組織及び広域活動組織における会計処理については、各活動組織等において定めている規約や多面的機能支払交付金の活動の手引き等において、その方法を定めているところですが、県外において適正な処理が行われていない事案が発生しています。

7月に実施した自主点検チェックシート等を活用して、改めて適正な会計処理に努めましょう。

～適正な会計処理のポイント～

- ★ポイント1★：通帳、印鑑は別々の人が別々の場所に保管すること
- ★ポイント2★：会計事務（金銭の出納）は複数人で確認すること
- ★ポイント3★：会計の監査（領収書、振込受領書、通帳等の確認）を年1回以上適正に実施すること
- ★ポイント4★：会計の監査で金銭出納簿の内容を通帳、証拠書類の原本で行うこと
- ★ポイント5★：会計報告は毎年総会等で構成員に周知すること



令和5年度 実施状況アンケート調査結果

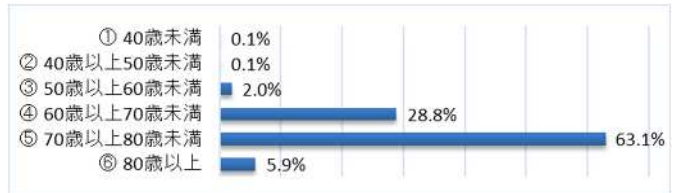


多面的機能支払交付金に係る「令和5年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考とさせていただきます。なお、回収率は80%（989組織中794組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

(1) 代表の方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、各年齢層でスライドして上昇しました



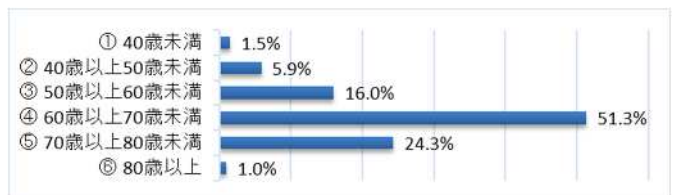
(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、③50歳以上60歳未満が微増し、その他の年齢層でスライドして上昇しました



(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、①②50歳未満が微増し、その他は全体的にスライドして上昇しました



(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおおよその平均年齢について教えてください。

昨年度に比べ、①40歳未満が微増し、その他は全体的にスライドして上昇しました

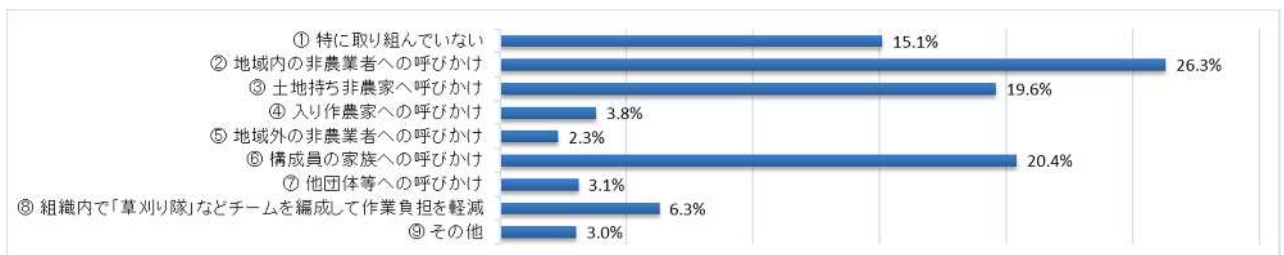


(5) 組織の役員の後継者育成が県内組織の喫緊の課題となっておりますが、貴組織でリーダー（代表、庶務、会計などの役員）育成に取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）

昨年度に比べ、特に取り組んでいない組織が減少し、②次世代若年層や③女性などへの呼びかけが微増しました

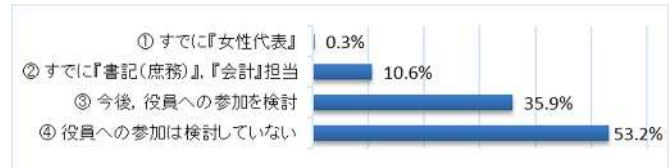


(6) 組織の継続のためには、参加者（構成員）の減少を抑えていくことが必要ですが、貴組織で取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



昨年度に比べ、特に取り組んでいない組織が減少し、②地域内の非農業者や③土地持ち非農家への呼びかけが微増しました

(7) 継続して活動を続けていくためには、若者や女性の方々にも役員として参加してもらい、違った視点からの意見などを含めて活動を進めていく必要があると考えています。貴組織の女性の役員参加について教えてください。(複数回答)



昨年度に比べ、②の書記や会計担当が微増しました

(8) 上記(7)に関連して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。(複数回答)

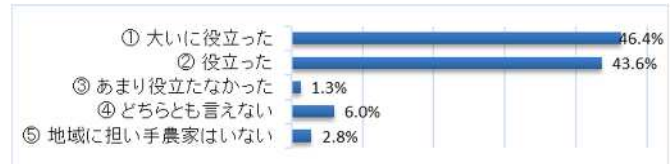


(9) 集落営農や担い手、生産組織などを育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。

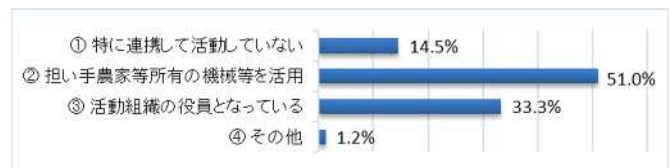


(10) 本交付金は地域の担い手の方々の作業等負担軽減に役立ちましたか。

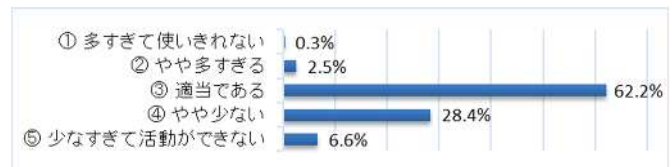
昨年度に比べ、①大いに役立ったが微増しました



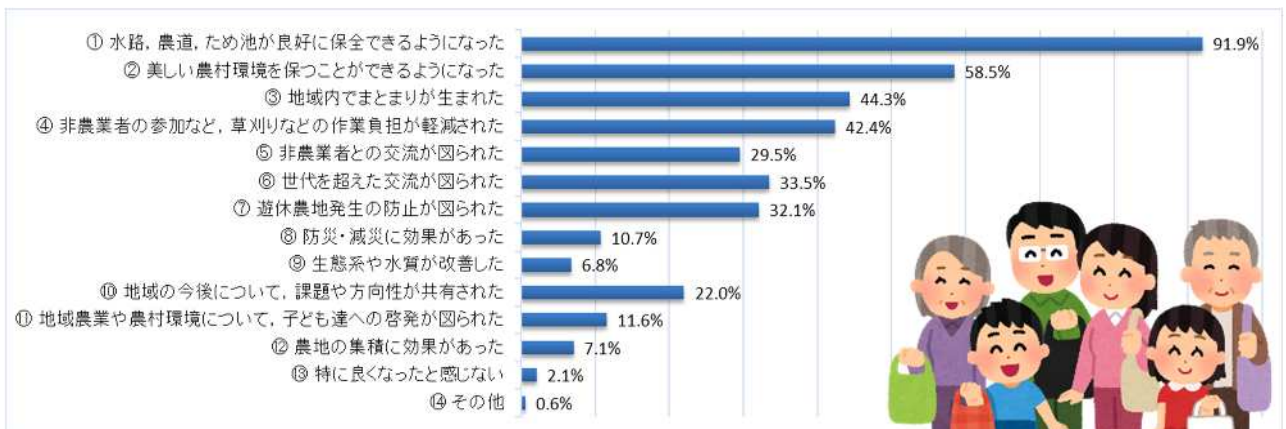
(11) 上記(10)で「1~4」と回答した方のみお答えください。担い手の方々と連携について教えてください。(複数回答)



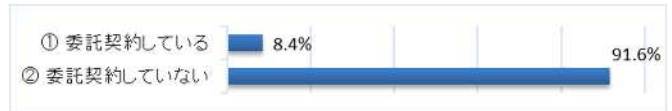
(12) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。



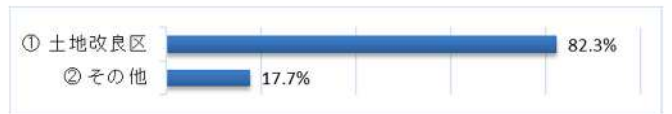
(13) 多面的機能支払交付金事業に取り組んだことにより、地域で「良くなった」と感じるものがあれば教えてください。(複数回答)



(14) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。

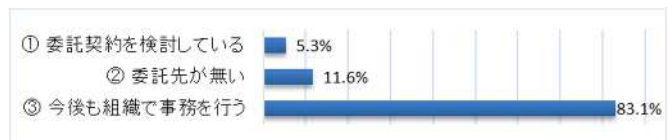


(15) 上記(14)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。

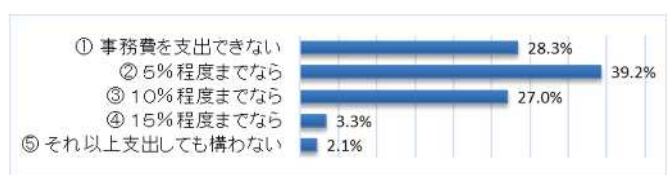


②その他として、地域内の法人への委託が増加しました

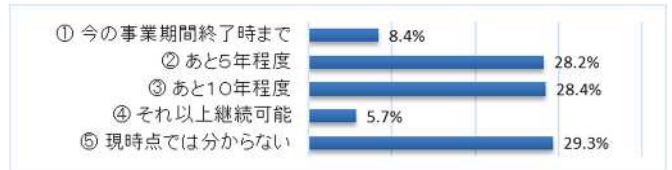
(16) 上記(14)で「2 委託契約していない」と回答した方のみお答えください。今後、事務負担軽減のため、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。



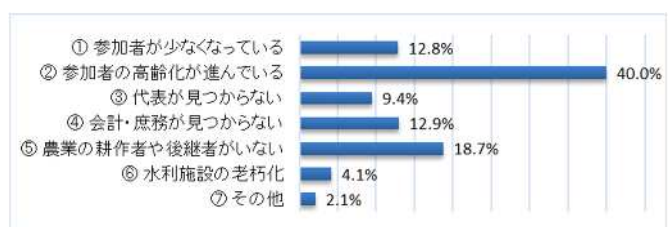
(17) 参考までにお教えください。仮に貴組織の事務を外部に委託するとした場合、どのくらいの事務費が適当と考えますか。※事務を受けられる団体の有無は地域の実情により異なります。



(18) 貴組織が安定的に活動を継続できるのは、この先、おおよそ何年くらいまでと考えていますか。



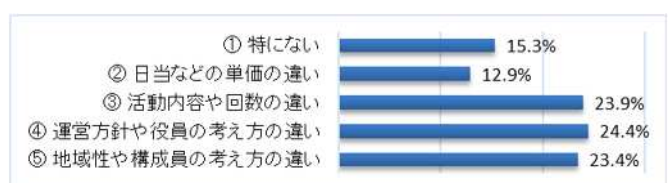
(19) 上記(18)で、そのように判断したのは主にどのような理由からですか。(複数回答)



(20) 上記(19)の回答に関連して、もし、組織の取り組みが「困難」となった場合、水路や農道、景観などの地域の保全をどのように実施していく予定ですか。



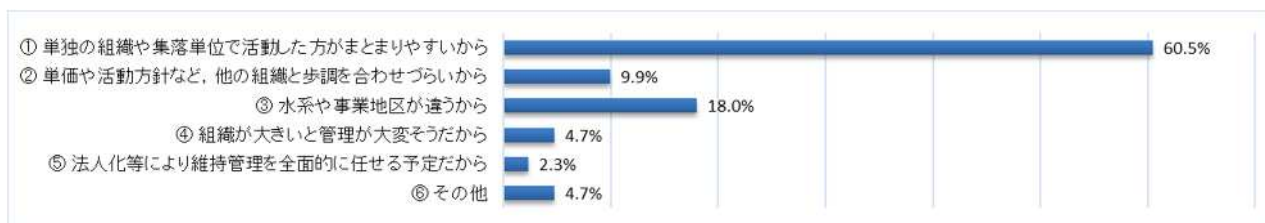
(21) 上記(20)で「4 近隣の組織との合併や広域組織に参加して活動を継続する」と回答した方のみお答えください。合併や広域組織に参加する際に不安となるものはありますか。(複数回答)



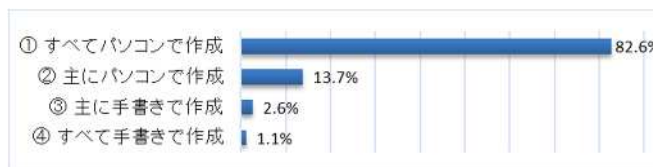
(22) 参考までにお伺いいたします。将来、地域の一定のまとまりで広域組織へ移行する案がでた場合、貴組織は広域組織(協定)に参加しますか。



(23) 上記(22)で「2 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由は主にどのようなものですか。



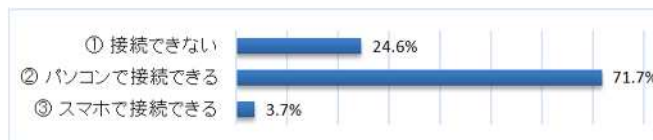
(24) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。



(25) 本交付金事業の事務作業にどのソフトを使用していますか。



(26) 国では、各種申請手続きについて「インターネットによる電子申請」を検討しています。書類が電子申請となった場合、インターネットに接続できる環境が必要ですが、貴組織はインターネットに接続できますか。



(27) 国や県、協議会では、様々な会議や研修会等において「事例発表」や「意見交換」などにご協力いただける活動組織またはご担当者を募集しています。ご協力いただくことは可能ですか。(複数回答)



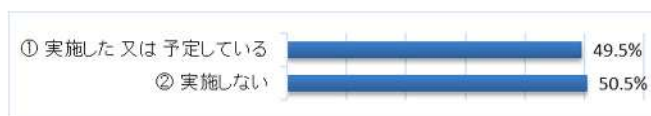
今年度新たに追加した設問です。ご協力をお願いする場合は、改めてご連絡いたします。

問2 資源向上支払(共同活動)の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

(1) 広報(啓発・普及)活動を今年度に実施していますか。(複数回答)



(2) 地域住民や小学生以下（小学校や子供会、地域の小学生など）との交流活動を今年度を実施しましたか。



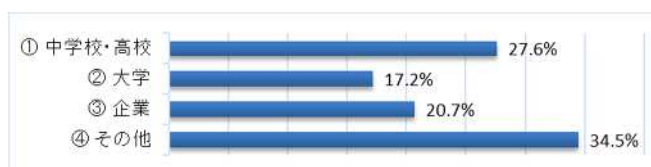
(3) 上記(2)で「1 実施した又は予定している」と回答した場合は、取組内容を教えてください。（複数回答可）



(4) 他団体（大学や企業など）と協力して活動を行っていますか。



(5) 上記(4)で「1 はい」と回答した方のみお答えください。どんな団体と活動していますか。（複数回答）

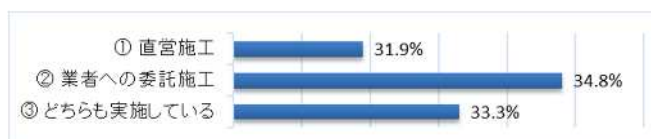


(6) 上記(4)で「1 はい」と回答した方のみお答えください。具体的にどんな活動をしていますか。（複数回答）



問3 農業用施設の資源向上支払（長寿命化）の取り組みについて、お聞かせください。

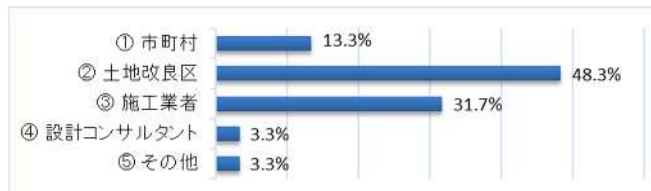
(1) 工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



(2) 施工箇所の設計や工事の際に技術的な指導等を受けていますか。



(3) 上記(2)で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体からですか。（複数回答）



(4) 対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



(5) 更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



～ アンケート調査結果より ～

多面的機能支払交付金に関するアンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

皆さまの共同活動への取り組みにより、農業・農村の持つ多面的機能として様々な効果が発現し、地域に根差した活動として浸透が図られているところです。

運営面では、庶務や会計、活動の参加者について、僅かですが若年層の増加が見られました。組織役員の後継者育成については「地域の若年層や主婦層、法人などに活動への連携を呼びかけている」と回答した組織が57%あり、地域内で活動への参加を呼びかけしている組織が昨年度より増加しています。「他団体の役職と兼務（充て職）」や「輪番制」としている組織も11%ありました。

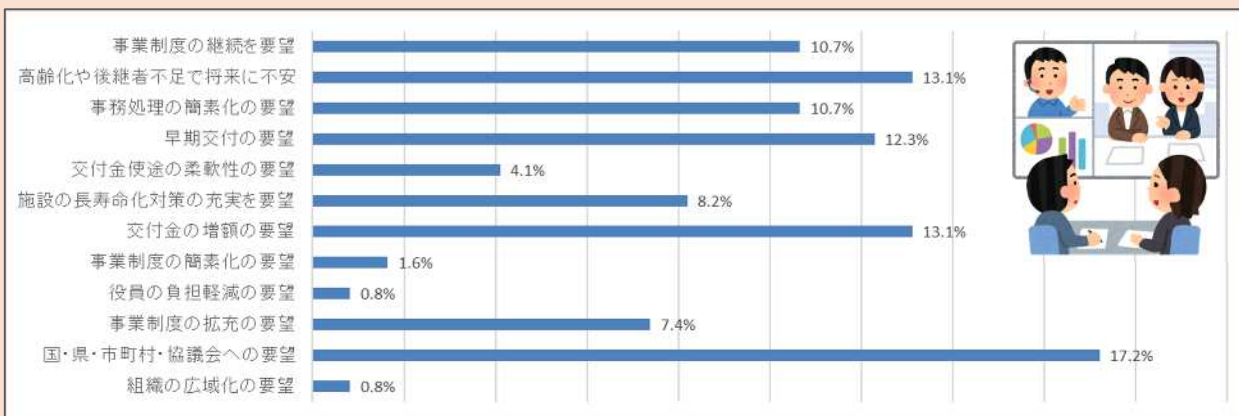
関連して、構成員減少を抑えるための取り組みや工夫については、「新たな構成員を取り込むための地域内外の非農業者や土地持ち非農家等への参加の呼びかけ・構成員の離脱を抑制するための作業負担軽減対策の実施」など、何らかの対策を行なっている活動組織が82%ありました。地域の担い手や法人、地域おこし協力隊などとの連携を模索する動きや自走式草刈機などの機械の導入検討、家族内での啓発や活動時間の調整などで参加を促すなどのアイデアもありました。また、組織内でアンケートを行うことにより、普段聞くことのできない意見なども聞き取ることができたとのことご意見もありました。

地域農業を維持するためには担い手の確保が最優先ですが、併せて、農村環境や農業用施設を守るため、日頃から地域の方々への呼びかけにより参加者の減少を少しでも抑えていくこと、活動継続のため円滑な役員交代についてあらかじめ組織内での話し合いや声かけを行うことなどが要となってきています。

皆さまからのご要望やご意見では、農地や農業用水利施設の保全管理やコミュニケーション向上のため事業の継続を望む声も多数ありました。一方で、交付金の早期交付や事務手続きの簡素化についてのご意見も多数ありました。以下の表は、皆さまからのご意見、ご要望の項目別の割合です。行政や協議会への要望については、耕作放棄地への対応や様式を頻繁に変更しないこと、事業期間の短縮などの要望がありました。

これら皆さまからのご意見やアンケート結果については、宮城県及び市町村等関係機関と共有し、各種要望や円滑な運営に活用していきたいと考えていますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。

〈項目別ご要望・ご意見〉



協議会からのお知らせ

令和5年度農村振興リーダー研修会が開催されました

1月25日から2日間、仙台市の宮城県土地改良会館において、全国農村振興技術連盟主催の「令和5年度農村振興リーダー研修会」が開催されました。

東北六県から活動組織等のリーダー約50名参加のもと、地域での話し合いや計画づくりのため、ワークショップ形式を主体に研修が行われました。

多面的機能支払交付金の活動事例紹介では、本県加美町の特定非営利活動法人石母田ふる里保全会の渡邊哲理事長を講師として、NPO法人化した経緯や学校教育と連携した農村環境保全活動、田んぼダムの取組について事例紹介を行いました。



研修会の様子



研修会テキスト



独自考案の簡易落水板柵の説明



紙芝居を活用した学習会の実演

研修会場ロビーには、農業・農村の持つ多面的機能の働きや交付金制度に係るパネル展示を行い、広報活動を行いました。



パネル展示の様子



広報誌 ぐるみ (令和5年度第3号) 令和6年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 (宮城県土地改良会館内)

Tel 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org